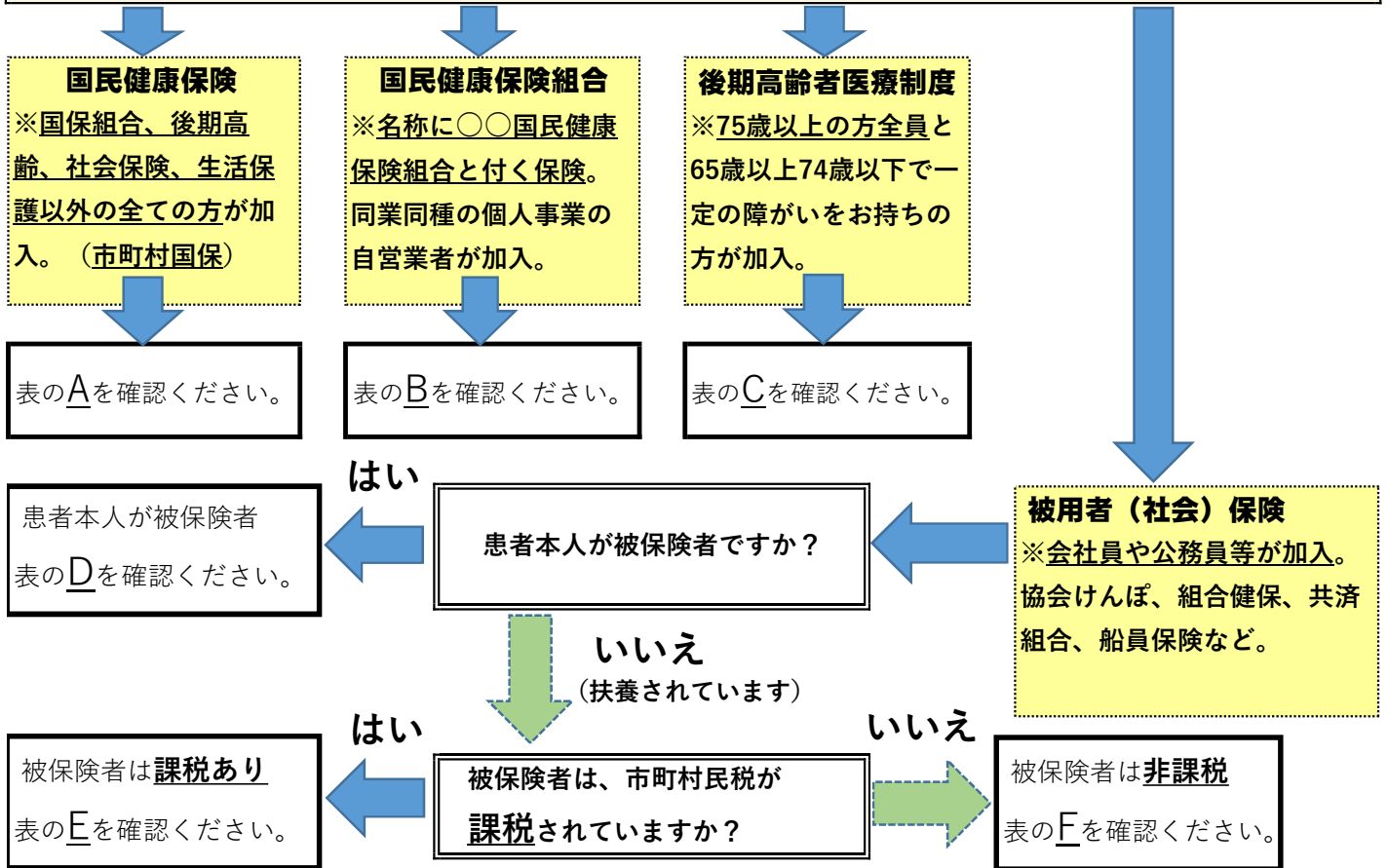


保険証のコピーと市町村民税の課税証明書類の提出が必要な家族の範囲について (フローチャート)

○ 患者が加入している医療保険の種類等により、提出の対象者が異なりますので、下表でご確認ください。(提出の対象者が住民票上の世帯(家族)と異なる場合があります。)

患者の公的医療保険の種類は次の4種のどれに当てはまりますか？



保険の種類	書類の提出が必要な方	
	保険証のコピー	市町村民税の課税証明書類
A 国民健康保険	・ 患者 ・ 患者と同じ保険の加入者全員 (保険証の記号・番号が同じ方) ※義務教育の未修了者は省略可能	同左
B 国民健康保険組合	・ 患者 ・ 患者と同じ保険の加入者全員 (保険証の記号・番号が同じ方)	同左
C 後期高齢者医療制度	・ 患者 ・ 患者と同じ住民票上の後期高齢の加入者全員分	同左
D 被用者(社会)保険 (患者が被保険者)	・ 患者	同左
E 被用者(社会)保険 (被保険者が課税)	・ 被保険者及び患者	・ 被保険者
F 被用者(社会)保険 (被保険者が非課税)	・ 被保険者及び患者	同左